

第64期中間報告書

平成19年4月1日～平成19年9月30日



保険は、試してから買うことができません。
だから、きちんと確かめて選ぶことが、
大切なんだと思います。 渡 哲也

保険の真価は、ふだんの生活の中では見ることができません。例えば洋服を試着したり、食べものを試食するように、そのよさを体験し、実感してから、買うこともできません。だからこそ日本興亜損保は、商品をわかりやすくご説明し、お客様のご意向、内容をひとつひとつ確認しながらご契約いただくことに、力を注いでいます。保険の中身をしっかりとご理解いただくことで、確かな安心をお届けしたい。私たちは、代理店とともに、これからも全力を尽くします。

あなたを全力で支える。  日本興亜損保

日本興亜損害保険株式会社

本店/〒100-8965

東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

TEL.03(3593)3111

お客様に選ばれ 真に信頼される企業を目指して

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第64期中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）における事業の概況をご報告申し上げます。

当社は、第三分野商品における保険金の不適切な不払いを多数発生させたことに関し、平成19年3月、金融庁より業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けました。株主の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社といたしましては、今後二度とこのような事態を発生させないために、「お客様の声に真摯に耳を傾け、商品開発から保険金支払いまでの各業務プロセスを徹底的に検証し、お客様の声を起点とした品質向上サイクルを構築する」ことを基本方針とした業務改善計画を策定いたしました。この業務改善計画の着実な遂行を経営の最優先課題として取り組んでおります。

さて、平成18年4月よりスタートした3年間の中期経営計画「KAKUSHIN(革新・核心・確信)」も2年度目をむかえ、本年度は、規模の拡大と事業費の改善の実現に向けて着実な成果を出していく年と位置づけております。

今後の環境変化に迅速かつ柔軟に対応していくために、引き続き事業構造の抜本的な革新を断行するとともに、企業としての社会的責任を遂行することによって、お客様に選ばれ真に信頼される企業を目指してまいります。

株主の皆様には、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長

松澤 建

取締役社長

兵頭 誠

業務改善計画の実施状況についてご報告いたします。

信頼回復と品質向上に向けて、平成19年度上半期に実施した業務改善の主な取組みについてご報告いたします。

経営管理（ガバナンス）態勢の改善・強化

●品質管理部・お客様サポート室の設置、態勢強化

「品質管理部」を6月に設置するとともに、「お客様サポート室（お客様相談室から改称）」を品質管理部内に移管し、お客様の声により適切に対応する態勢を強化いたしました（P.3～4「お客様の声を起点として」をご参照ください）。

●第三分野商品の販売方法見直し

7月以降、生保商品でも同様の商品供給が可能な長期医療保険につきましては、損保商品としての販売を中止するとともに、定期系商品についても団体以外の新規販売を中止いたしました。

●内部監査態勢の強化

内部監査の実効性をより一層確保し深度ある監査とする目的で、業務監査部の要員を7月までに50名態勢といたしました。

保険金支払管理態勢の改善・強化

●「保険金審査会」の機能強化

「保険金審査会」の審査対象事案を拡大し公正な審査を速やかに行うため、「第三分野審査分科会（弁護士・医師参加）」及び「一般審査分科会（弁護士参加）」を新設し、6月より原則毎週開催しております。

●「不服申立て制度」の実施

お支払い対象とならない事案についてのお客様からの苦情・不服申立てを社外の弁護士が直接受け付け、保険金審査会で審査を行う「不服申立て窓口」を新設し、6月より運用を開始いたしました。

●保険金支払担当部門の態勢強化

保険金支払担当部門の要員を4月までに252名増強いたしました。

契約者保護・契約者利便の改善・強化

●お客様の声対応方針の策定

お客様の声（苦情）に対応する際の基本方針である「お客様の声対応方針」を策定し、研修を通じて役職員及び代理店に周知徹底いたしました。

●お客様の声対応態勢の強化

品質管理部でお客様の声の一元管理・分析を行うとともに、本社各部に対する業務改善指示・勧告権限を同部に付与いたしました。これにより、個別のお客様の声への対応力を強化するとともに、お客様の声を起点とした業務改善・品質向上を図っております（P.3～4「お客様の声を起点として」をご参照ください）。

法令等遵守態勢の改善・強化

●「地域コンプライアンス室」の設置

各地域本部及び本店に「地域コンプライアンス室」を6月に発足させるとともに、代理店監査スタッフ等を地域コンプライアンス室所属といたしました。

●コンプライアンス研修の強化

全社員・全代理店を対象としたコンプライアンス研修の実施回数を、年1回から年2回に変更いたしました。



確かな安心と信頼をお届けするために私たちが取り組んでいくこと。

お客様の声を起点として

お客様が当社のすべての活動の原点であり、お客様の声を真摯に受け止め、いただいた声を企業品質の向上に活かすサイクル（品質向上サイクル）を構築し、真に信頼される企業を目指してまいります。

POINT 1

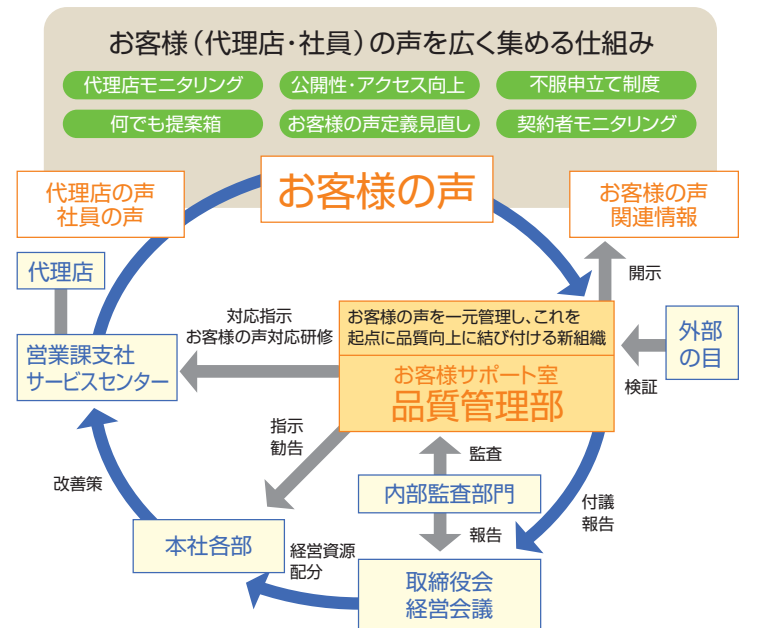
お客様とのコミュニケーション窓口機能を強化 品質管理部/お客様サポート室

お客様の声、代理店・社員の声を一元的に集約・管理し、分析するとともに、企業品質の向上に向けた改善策の検討を本社各部に指示・勧告し、実行するための組織として、品質管理部を新設いたしました。また、お客様の声に対する対応機能を強化し、よりお客様に近い立場で課題解決を図るため、お客様サポート室を同部内へ移管するとともに、要員を増強いたしました。



POINT 2

お客様の声を起点とした 品質向上サイクル



POINT 3

お客様の声に関する情報開示 「お客様の声」のWEBページを設けています。

〈開示項目〉

- 「お客様の声」対応方針
- 「お客様の声」対応態勢
- 「お客様の声」の受付状況
- 主な対応事例

当社は、「お客様の声」を業務の改善・改良に活かす取組みを行っておりますが、この取組みの一環として「お客様の声」への対応状況等を当社ホームページ上で開示しております。「お客様の声」の受付状況につきましては、今後も継続的に開示してまいります。



お客様からの信頼回復へ向けた 2007年度の取組み状況をご報告いたします。

取組み状況 ① 適正な保険募集の推進

4月から全社的な取組みとして、「説明・点検運動」を展開しております。これは、保険契約をお申し込みいただく際に、重要事項についてご説明するとともに、「ご契約内容がお客様のご希望に沿った内容となっているか」、「ご契約の保険料や保険金額は適正か」について、「契約内容ご確認シート」を使い、お客様とともに確認させていただくものです。この運動を通して適正な保険募集の推進を図っております。

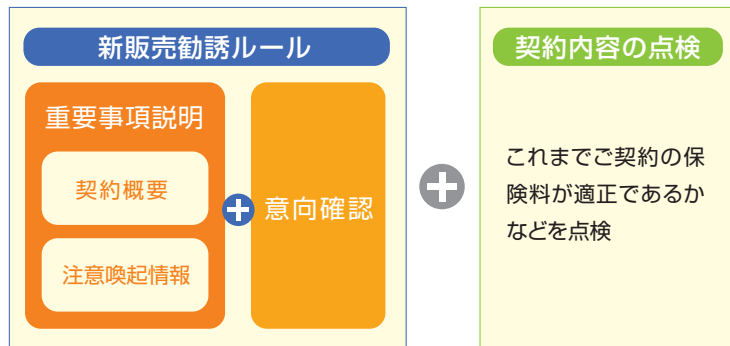


「説明・点検運動」

「新販売勧誘ルール」の導入（重要事項説明+意向確認）及び業界の自主調査申し合わせを踏まえた「保険契約内容の点検」を、「契約内容ご確認シート」を使用して実施しております。



契約内容ご確認シート



取組み状況 ② 適時・適切な保険金のお支払い

付随的な保険金の支払漏れ及び保険金の不適切な不払いを多数発生させたことを真摯に受け止め、保険金支払管理態勢を改善・強化いたしました。これにより適時・適切な保険金のお支払いの徹底を図っております。



●保険金支払担当部門の態勢強化

保険金支払担当部門（損害サービスセンター）要員を大幅に増強、同時に研修等による社員教育の徹底に努めております。

●保険金支払担当者を対象とした「社内資格制度」の導入

10月より、保険金支払実務に携わる担当者のスキル向上と商品知識の修得を目指した更新制の資格制度を導入いたしました。

●保険金不払い事案にかかわる「不服申立て窓口」の設置

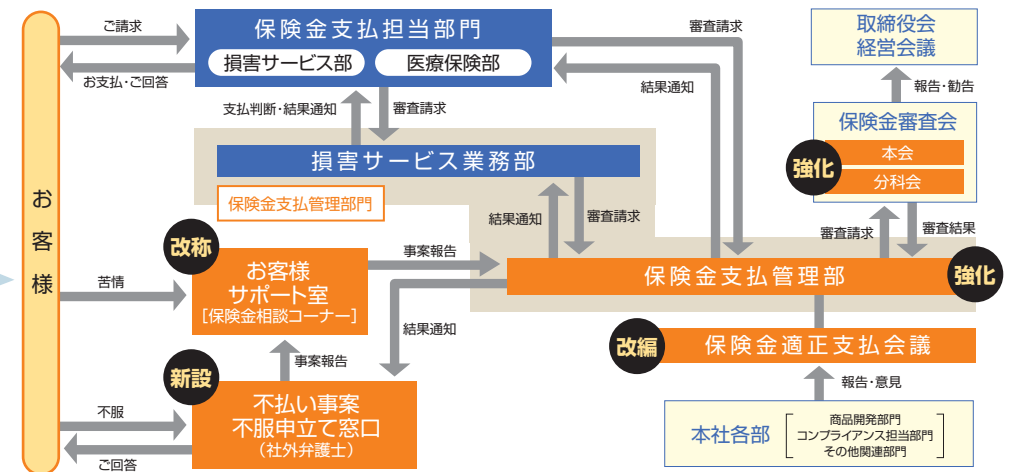
6月に開設した「不払い事案不服申立て窓口」では、社外弁護士事務所が直接、お客様からの不服申立てに対応しております。

●保険金支払を管理する部門の態勢強化

保険金支払プロセスの点検・検証機能を強化することを目的に設置された保険金支払管理部が、損害サービス業務部と連携して、点検結果を踏まえた改善策を検討・実施することで、保険金支払漏れの根絶と適時・適切な保険金支払を推進しております。

お客様中心型組織への変革

適時・適切な保険金支払を徹底し、保険金支払漏れや不適切な不払いの再発防止に努めるとともに、お客様の視点に立った高品質の事故対応サービスをご提供し、お客様満足度の向上を目指しております。



安心を
お届けするために
私たちの
未来への挑戦。



日本興亜保険グループの CSR

保険事業を通して、様々なステークホルダーの繁栄を支えるとともに、次世代への持続可能な社会の実現に貢献していきます。

『仕事と子育ての両立支援』に積極的に取り組んでいます。

当社は、「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を創る」ための全社的な取組みとして、『Lady,Go!プロジェクト』を推進しています。少子化という社会全体が直面する課題に対し、「仕事と子育ての両立支援」を本プロジェクトの中心に掲げ、各種取組みを実践しています。平成19年4月には、少子化対策への積極的取組み姿勢と具体的な成果が認められ、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定を取得しました。



Lady, Go!
プロジェクト

TOPICS ①

協働の森づくりパートナーズ協定の締結

高知県安芸市「日本興亜・畑山の森林(もり)」(約142ha)
協定期間:平成19年8月6日～平成22年8月5日

平成19年8月6日、高知県が推進する『環境先進企業との協働の森づくり事業』についてのパートナーズ協定を締結しました。本事業は、森林の再生、協定企業と地域の交流をテーマとして実践されるプロジェクトです。地域に根ざした身近な森林保全活動の取組みを通して、地球温暖化防止と低炭素社会の実現に貢献するために取り組んでいきます。

※高知県の「協働の森づくり事業」において、社員のマッチングギフト制度を活用した初めての協定事例です。マッチングギフトとは社員と企業が均等に負担して寄付を行う方法です。

TOPICS ②

社会的責任投資(SRI) への取組み

保険会社の機関投資家としての特徴を活かしながら社会・環境へ貢献する手法として、「社会的責任投資(SRI)」に着目しました。「CSR対応ができている企業は持続可能性を保てる優良企業であり、当該企業への投資は安定的な運用収益にもつながる」という認識の下、「当社自らの社会的責任遂行」と「運用収益向上」の両面を同時に目指すべく、継続的に投資へ取り組んでいます。



Topics 2007

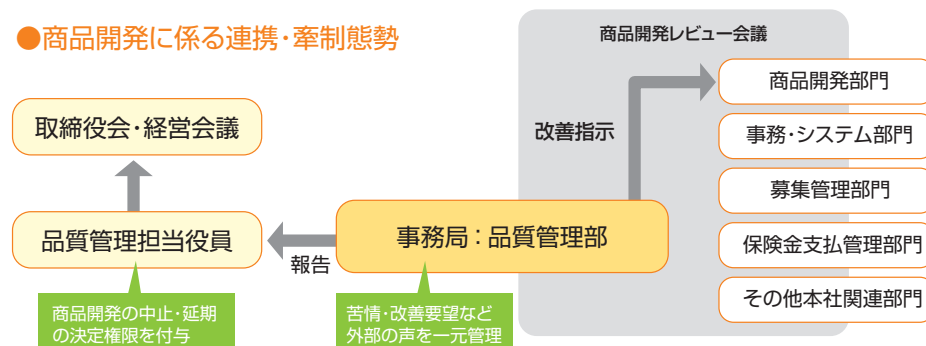


商品開発への取組み

お客様の視点に立ったわかりやすい商品を目指して

商品開発に係る連携・牽制態勢を強化するため、『品質管理部』を商品開発レビュー会議の事務局として、下図のとおり社内連携を構築・運営しています。品質管理部はお客様からのご意見や苦情を一元管理していますので、これまで以上にお客様の視点に立った商品開発が可能となります。これにより、さらなるお客様満足度の向上を図っていきます。

●商品開発に係る連携・牽制態勢



お客様の視点に立って開発された2つの主力商品をご紹介します。

自動車保険

カーBOX

もっと安心、もっと満足な自動車保険へ

その1 確かな補償であなただけにやさしく

- 新「人身傷害保険」で交通事故全般を補償
- 「人身傷害諸費用担保特約」で差額ベッド費用やペット預け入れ費用などを補償

その2 新割引でお財布にもやさしく

保険証券や約款を発行せず、ホームページでご確認いただくことで保険料を割り引く「Web確認割引」の採用

その3 運転する方にやさしく

- 運転者年齢条件の適用は同居のご家族のみ、友人・知人などが運転される場合は年齢条件にかかわらず補償
- 「別居の未婚のお子様」は運転者限定割引の種類にかかわらず補償

傷害総合保険

傷心BOX

日常のケガや賠償事故を補償する傷害総合保険

特長1 『オーダーメイド約款』を導入

お客様のご契約内容に合わせてオーダーメイドされ、文字が大きく読みやすい、お客様専用のご契約のしおりと約款

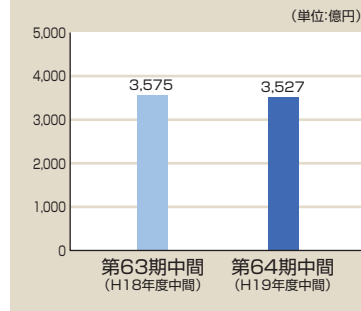
特長2 『パーソナル保険証券』を発行

補償内容をイラストや簡単な説明文で表示した、わかりやすい保険証券

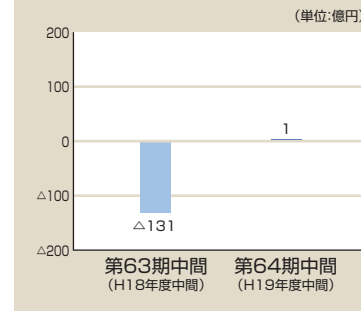
特長3 ニーズ別に各種プランをご用意

お子様向け、女性向け、シニア向けなど、様々なプランをご用意

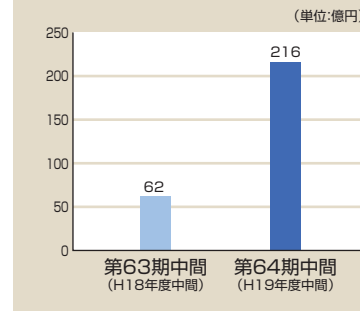
●正味収入保険料



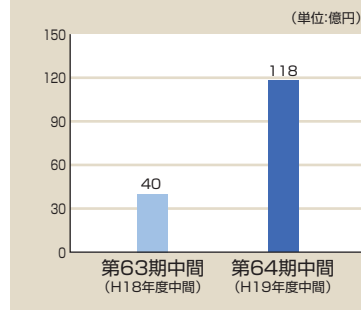
●保険引受利益



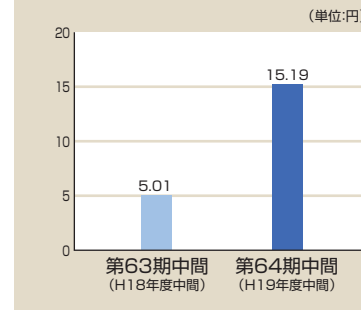
●経常利益



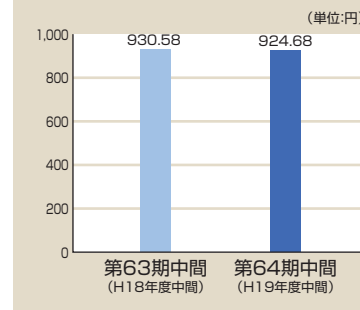
●中間純利益



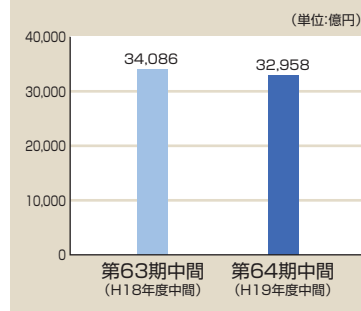
●1株当たり中間純利益



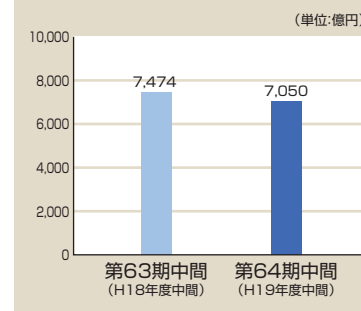
●1株当たり純資産



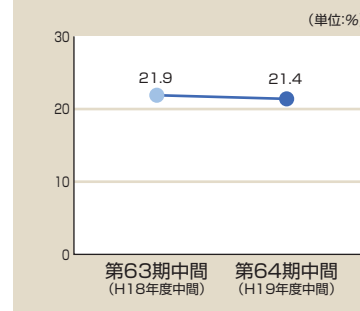
●総資産



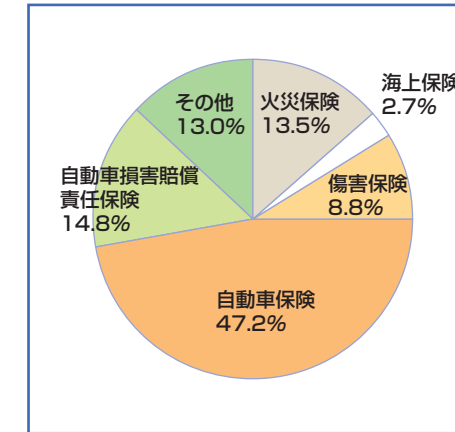
●純資産



●自己資本比率

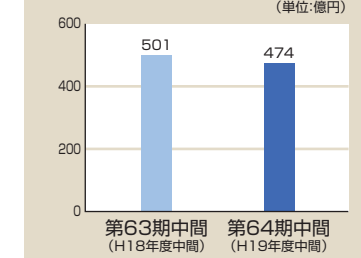


正味収入保険料種目別構成比

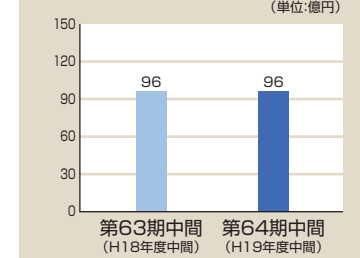


保険種目別の正味収入保険料

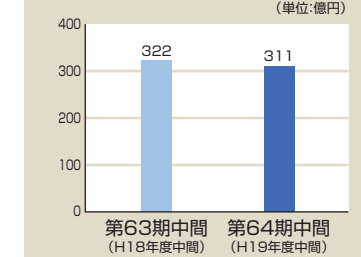
●火災保険



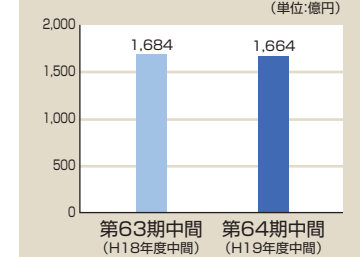
●海上保険



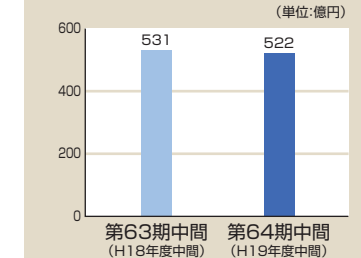
●傷害保険



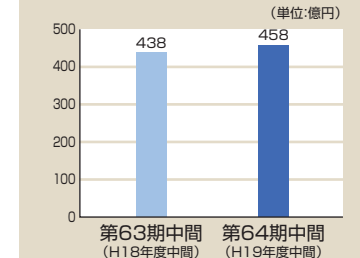
●自動車保険



●自動車損害賠償責任保険



●その他



●中間単体要約財務諸表

中間単体貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第63期中間 (平成18年9月30日現在)	第64期中間 (平成19年9月30日現在)
現金及び預貯金	122,172	85,396
コールローン	20,000	40,000
買入金銭債権	59,149	27,162
金銭の信託	65,521	50,288
有価証券	2,606,104	2,592,824
貸付金	265,907	233,082
有形固定資産	134,000	130,012
無形固定資産	1,223	1,210
その他資産	146,187	146,808
貸倒引当金	△ 4,516	△ 2,770
投資損失引当金	△ 7,117	△ 8,148
資産の部合計	3,408,631	3,295,867
保険契約準備金	2,427,776	2,362,478
その他負債	69,625	72,086
退職給付引当金	39,201	36,772
賞与引当金	6,130	6,031
特別法上の準備金	16,741	19,358
価格変動準備金	16,741	19,358
繰延税金負債	101,711	94,087
負債の部合計	2,661,188	2,590,815
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	167,554	177,482
自己株式	△ 21,620	△ 61,055
株主資本合計	283,884	254,377
その他有価証券評価差額金	463,651	450,270
繰延ヘッジ損益	△ 93	171
評価・換算差額等合計	463,558	450,442
新株予約権	—	231
純資産の部合計	747,443	705,051
負債及び純資産の部合計	3,408,631	3,295,867

中間単体株主資本等変動計算書

第64期中間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高	91,249	46,702	171,598	△ 23,318	286,231	474,695	87	474,782	268	761,282
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△ 5,971		△ 5,971					△ 5,971
中間純利益			11,899		11,899					11,899
自己株式の取得				△ 37,821	△ 37,821					△ 37,821
自己株式の処分		△ 44		84	39					39
負のその他資本剰余金の振替		44	△ 44		—					—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						△ 24,424	84	△ 24,340	△ 37	△ 24,377
中間会計期間中の変動額合計	—	—	5,883	△ 37,736	△ 31,853	△ 24,424	84	△ 24,340	△ 37	△ 56,231
中間会計期間末残高	91,249	46,702	177,482	△ 61,055	254,377	450,270	171	450,442	231	705,051

中間単体損益計算書

(単位：百万円)

科目	第63期中間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	第64期中間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
経常収益	460,654	456,866
保険引受収益	425,834	425,023
(うち正味収入保険料)	(357,516)	(352,736)
資産運用収益	33,873	31,124
(うち利息及び配当金収入)	(28,951)	(28,015)
その他経常収益	947	718
経常費用	454,407	435,188
保険引受費用	378,715	364,407
(うち正味支払保険金)	(202,976)	(198,870)
(うち損害調査費)	(17,095)	(17,897)
資産運用費用	10,230	6,233
営業費及び一般管理費	65,022	64,211
その他経常費用	438	335
経常利益	6,246	21,678
特別利益	825	123
特別損失	1,858	1,799
税引前中間純利益	5,214	20,002
法人税及び住民税	7,962	10,663
法人税等調整額	△ 6,778	△ 2,560
中間純利益	4,030	11,899

●中間連結要約財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)
現金及び預貯金	143,232	106,868
コールローン	20,000	40,000
買入金銭債権	59,149	27,162
金銭の信託	98,435	85,479
有価証券	2,809,639	2,832,078
貸付金	273,591	242,794
有形固定資産	134,528	130,863
無形固定資産	1,495	1,331
その他資産	158,386	161,406
繰延税金資産	54	40
貸倒引当金	△ 4,516	△ 2,792
資産の部合計	3,693,996	3,625,234
保険契約準備金	2,697,901	2,675,068
その他負債	76,507	80,315
退職給付引当金	39,346	36,963
賞与引当金	6,562	6,529
特別法上の準備金	17,068	19,723
価格変動準備金	17,068	19,723
繰延税金負債	103,247	94,135
負ののれん	879	586
負債の部合計	2,941,513	2,913,323
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	168,268	178,794
自己株式	△ 21,620	△ 61,055
株主資本合計	284,599	255,689
その他有価証券評価差額金	469,940	456,046
繰延ヘッジ損益	△ 93	171
為替換算調整勘定	△ 2,314	△ 637
評価・換算差額等合計	467,532	455,580
新株予約権	—	231
少数株主持分	350	408
純資産の部合計	752,482	711,910
負債及び純資産の部合計	3,693,996	3,625,234

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定				評価・換算差額等合計
前連結会計年度末残高	91,249	46,702	172,244	△ 23,318	286,877	480,712	87	△ 1,303	479,495	268	382	767,024
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当			△ 5,971		△ 5,971							△ 5,971
中間純利益			12,565		12,565							12,565
自己株式の取得				△ 37,821	△ 37,821							△ 37,821
自己株式の処分		△ 44		84	39							39
負のその他資本剰余金の振替		44	△ 44		—							—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△ 24,666	84	666	△ 23,914	△ 37	26	△ 23,925
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	6,549	△ 37,736	△ 31,187	△ 24,666	84	666	△ 23,914	△ 37	26	△ 55,113
中間連結会計期間末残高	91,249	46,702	178,794	△ 61,055	255,689	456,046	171	△ 637	455,580	231	408	711,910

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
経常収益	487,140	475,281
保険引受収益	449,557	440,183
(うち正味収入保険料)	(362,144)	(358,480)
資産運用収益	36,877	34,597
(うち利息及び配当金収入)	(31,664)	(31,068)
その他経常収益	705	501
経常費用	477,408	453,343
保険引受費用	398,349	376,020
(うち正味支払保険金)	(205,302)	(201,726)
(うち損害調査費)	(17,480)	(18,258)
資産運用費用	6,176	5,257
営業費及び一般管理費	72,434	71,725
その他経常費用	448	340
経常利益	9,731	21,938
特別利益	826	123
特別損失	1,916	1,835
税金等調整前中間純利益	8,641	20,226
法人税及び住民税等	8,531	10,858
法人税等調整額	△ 6,539	△ 3,226
少数株主利益	35	28
中間純利益	6,612	12,565

中間連結キャッシュ・フロー計算書

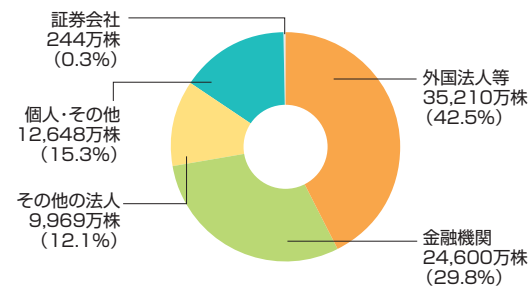
(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	24,717	2,350
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	8,722	14,887
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,121	△ 43,816
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	13	330
V 現金及び現金同等物の増加額	27,332	△ 26,248
VI 現金及び現金同等物の期首残高	152,733	163,661
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	180,066	137,413

株式の状況 (平成19年9月30日現在)

発行可能株式総数	1,500,000千株
発行済株式の総数	826,743千株
株主数	17,301名

株式の分布状況 (平成19年9月30日現在)



株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 毎年4月1日から4か月以内に開催いたします。
 基準日 定時株主総会 3月31日
 期末配当金 3月31日
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 (同送付先) 〒137-8081
 東京都江東区東砂七丁目10番11号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

大株主 (平成19年9月30日現在)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー	156,328	18.9
日本通運株式会社	35,560	4.3
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン	29,559	3.6
株式会社常陽銀行	24,990	3.0
メロンバンクエヌエーティー クライアントオムニバス	22,940	2.8
太陽生命保険株式会社	18,203	2.2
株式会社千葉銀行	16,981	2.1
内外汽船株式会社	16,800	2.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,780	2.0
ザバンクオブニューヨーク ジャスティックトリーティアアカウント	15,338	1.9

※上記以外に、当社は自己株式64,519千株を保有しております。

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 各支店
 野村證券株式会社 本店、各支店
 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
 <公告掲載URL>
<http://www.nipponkoa.co.jp/ir/>

お願い: お届け印の改印・住居表示の変更・ご転居の際は、お早めにお手続きください。

会社概要 (平成19年9月30日現在)

社名	日本興亜損害保険株式会社	店舗数	国内(支店・支社・営業所) 271店 海外26店
所在地	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	損害サービス拠点数	182か所
創業	明治25年	代理店数	33,241店
資本金	912億円	従業員数	8,758名

役員 (平成19年12月14日現在)

取締役会長	松澤 建	常務執行役員	渡部 康雄	執行役員	内藤 隆幸
代表取締役社長 首席執行役員	兵頭 誠	常務執行役員	吉森 彰宣	執行役員	山口 雄一
代表取締役 副社長執行役員	角川 与宇	常務執行役員	山田 哲也	執行役員	湯目 和史
代表取締役 副社長執行役員	岡田 良治	取締役 常務執行役員	藤井 康秀	執行役員	小野田 俊介
取締役	石川 達紘	常務執行役員	橋本 明久	執行役員	高橋 静雄
取締役	岡部 正彦	常務執行役員	樫尾 孝	執行役員	三井 和夫
取締役 専務執行役員	橋本 和生	常務執行役員	吉倉 健一	執行役員	山本 浩士
専務執行役員	市橋 良紀	常務執行役員	角屋 吉昭	監査役(常勤)	荘 敏幸
取締役 常務執行役員	二宮 雅也	常務執行役員	鋤柄 好利	監査役(常勤)	石井 憲
常務執行役員	木元 修一	執行役員	杉元 英治	監査役	吉池 正博
取締役 常務執行役員	篠原 哲夫	執行役員	宮坂 寿彦	監査役	志賀 こと江
常務執行役員	鈴木 貞三	執行役員	月本 吉則	監査役	涌井 洋治

ホームページのご案内

<http://www.nipponkoa.co.jp/>

